

令和 2 年 3 月 3 1 日
水管理・国土保全局下水道部

下水道施設の更なる付加価値向上へ！

～「下水道リノベーション計画」を新たに2件登録～

国土交通省は、下水道施設を魅力あふれる地域の拠点として再生する取組を推進するため、秋田県及び佐賀市の「下水道リノベーション計画」を新たに登録しました。

国土交通省は、持続的な下水道事業の運営に向けて、処理場の統廃合や汚泥処理の集約化等により、施設管理の効率化を図るとともに、下水道が有する資源・エネルギーポテンシャルを活かした収入の多角化、雇用の創出、地域の憩いやにぎわいの創出等、下水道施設の魅力あふれる地域の拠点として再生する取組を推進しています。

このような優れた取組について広く発信し、他の団体でも同様の取組が進められることを目指し、「下水道リノベーション計画」として登録しています。

今回、秋田県（秋田臨海処理センター）および佐賀市（佐賀市下水浄化センター）を新たに登録しました。昨年度に「下水道リノベーション計画」第1号として登録した堺市に加え、合計3件となります。

新たに登録を行った2件

【別添1】秋田県 秋田湾・雄物川流域下水道秋田臨海処理センター

【別添2】佐賀県佐賀市 佐賀市下水浄化センター

下水道リノベーションの取組については以下のURLで公開しています。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000409.html

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 事業マネジメント推進室

課長補佐 宗 琢万、広域調整係長 小林 将大

TEL : 03-5253-8430 [内線 : 34243、34236] 03-5253-8431(直通) FAX : 03-5253-1597